

公 告

分任契約担当官
陸上自衛隊武山駐屯地
第407会計隊長 蓮池 秀樹

次のとおり一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知の上参加されたい。

1 入札に付する事項

(1) 件名等

件 名	規 格	数 量	単 位	備 考
陸上自衛隊武山駐屯地長坂射撃場で使用する電気	仕様書のとおり	1	S T	予定契約電力 70Kw 予定使用電力量 78,670Kwh

(2) 履行場所:陸上自衛隊武山駐屯地長坂射撃場（神奈川県横須賀市長坂3丁目33-1）

(3) 納 期:令和5年4月1日午前0時00分～令和6年3月31日午後12時00分

2 入札参加資格

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被補佐人又は被補助人であって契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和04・05・06年度の防衛省競争参加資格（全省庁統一資格）において「物品の販売」の等級がD以上に格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。防衛省競争参加資格（全省庁統一資格）を申請中の場合は、申請中の旨を入札時に証明できる者であること。
- (4) 契約担当官等から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (5) 防衛省大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (6) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- (7) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。
- (8) 電気事業法第2条の2の規定に基づき小売電気事業の登録を受けているものであること。
- (9) 「RE100 TECHNICAL CRITERIA」の要件を満たす再生可能エネルギー電力を供給することとし、その電力は再生可能エネルギー比率60%以上とすることができる者であること。
- (10) 予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、契約担当官が定める入札参加資格者として、二酸化炭素排出係数、未利用エネルギーの活用、再生可能エネルギーの導入、需要家への省エネルギー・節電に関する情報提供の取組並びに電源構成及び二酸化炭素排出係数の情報の開示に関し、入札説明書において示す入札適合条件を満たすこと。

3 契約条項を示す場所

- (1) 陸上自衛隊武山駐屯地 第407会計隊契約班
- (2) 東部方面会計隊ウェブサイト (<https://www.mod.go.jp/gsdf/eae/kaikei/eafin/index.html>)

4 入札説明会

実施しない。但し、現場確認等が必要な場合は、個別に対応する。(日時について事前調整を要する。)

5 競争入札執行の場所及び日時

- (1) 入札場所：陸上自衛隊武山駐屯地 談話室（北1号隊舎2階）
- (2) 入札日時：令和5年1月20日（金）11時45分

6 保証金等に関する事項

- (1) 入札保証金及び契約保証金：免除
- (2) 違約金：落札者が「入札及び契約心得」に従って契約の締結手続きをしない場合には、落札者が契約締結に応じないものとみなし、落札金額の100分の5に相当する金額を違約金として徴収し、契約者が契約を履行しない場合は、契約金額の100分の10以上の金額を違約金として徴収する。
- (3) 履行遅延賠償：遅延1日につき、契約金額の1000分の1以上を賠償金として徴収する。

7 入札方法

- (1) 入札書に記載する金額は、各社において設定する契約電力に対する単価（基本料金単価）及び使用電力量に対する単価（電力量料金単価「季節・時間帯等区分による複数単価可能」）を記載（小数点第2位まで）し、仕様書に提示する予定使用電力量に基づき算出した各月の対価の年間総価を記載すること。
- (2) 入札書に記載する金額の算定に当たっては、力率割引又は割増、発電費用等に係る燃料価格変動の調整額及び再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金は考慮しないこととする。
- (3) 落札金額は、入札書に記載された金額に当該金額の消費税額に相当する額を加算した金額とするため、入札者は消費税にかかる課税事業者、免税事業者を問わず税抜き相当額を入札書に記載する。

8 入札の無効

- (1) 第2項に示す入札参加資格のない者が行った入札
- (2) 入札に関する条件に違反した者の入札
- (3) 入札金額、入札者氏名及び押印が判明し難いもの。
- (4) 入札説明書の交付を受けていない者の入札
- (5) 電報、電話、FAXによる入札
- (6) 暴力団排除に関する誓約に虚偽があった場合又は誓約に違反する事態が生じた場合

9 契約書の作成

作成する。

10 その他

- (1) 仕様書、入札説明書及び入札関係書類は第3項ホームページから印刷すること。若しくは第407会計隊事務室で受領すること。

- (2) 入札参加希望者は令和5年1月18日(水)12時00分までに参加申し込み(電話等可)を行うとともに、入札実施までに資格審査結果通知書の写しを提出すること。
- (3) 代表者以外の者が入札する場合は、入札開始前までに「委任状」を提出すること。
- (4) 郵便による入札は令和5年1月19日(木)17時00分まで必着とする。郵便の場合、封書には会社名・入札名を記載し、朱書で「入札書在中」と記載すること。また、入札書を持参する場合も同様に記載し、入札までに会計隊に提出すること。どちらの場合も、事前に郵送等により参加する旨を下の問い合わせ先へ連絡すること。再度入札は、初度入札で郵便による入札がない場合はその場で直ちに、ある場合は次により実施する。

ア 日時：初度入札後直ちに示す。

イ 場所：別示する。

(5) 入札及び契約事項に関する連絡先

ア 入札及び契約条項に関する問い合わせ先

〒238-0317 神奈川県横須賀市御幸浜1-1

陸上自衛隊武山駐屯地 第407会計隊契約班 担当：河野

TEL 046-856-1291 (内線347) FAX 046-856-1291 (内線370)

イ 仕様書に関する問い合わせ先

武山駐屯地業務隊 管理科営繕班 担当：龍崎

TEL 046-856-1291 (内線344)